

司法面接支援室通信 vol. 4

2010.4月発行

温かいご支援、ご協力、いつもどうもありがとうございます。本プロジェクトも3年度目を迎えました。全国的に虐待に関する通報、発見件数が増え、子どもからの被害の訴えを耳にすることもあります増えているように思います。どうしても心が熱くなってしまいがちですが、このようなときこそ気持ちを落ち着かせ、冷静に耳を傾け、判断することが大切であろうと思います。子ども保護における、一つの重要な通過点である事実確認。専門家同士がこの通過点でクロスし、連携がさらに強くなればと思います。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

取り組み代表 仲真紀子

【4月・5月の行事】

- 4／17 「子どもから事実を聞く司法面接」（日本女医会）
- 4／23 「子どもへの司法面接と多職種連携」（北大病院子どもの精神科勉強会）
- 5／15 司法面接研究会（北大東京オフィス）
- 5／17-19 事実確認面接研修（日本子ども家庭総合研究所と共同：日本子ども家庭総合研究所）
- 5／24-26 事実確認面接研修（日本子ども家庭総合研究所と共同：静岡県庁・静岡児相）
- 5／29-30 日本認知心理学会（西南学院大学）

【2月・3月の行事報告】

2／18

イリット・ハシュコビツ教授 講演会

イスラエル、ハイファ大学のイリット・ハシュコビツ先生が来日され、北海道大学にて、司法面接についての講演をされました。本プロジェクトでも用いている、NICHD プロトコルについてお話をいただきました。

2／26・3／24

司法面接研究会 第11回・第12回

本研究会では、1年間を通して、司法面接について様々な視点から検討してきました。2月、3月は事例検討を行いました。これらの活動を通じて情報交換、意見交換などを行い、実務などで悩んだり、困ったりしたときには相談できる、よいネットワークの基盤ができました。

3／1

ゆいネット会議（東京）

「十代の性の健康」支援ネットワーク（ゆいネット）報告会が行われ、本プロジェクトについて紹介する機会をいただきました。様々な方面から「十代の性」の問題について考える会となりました。

3／16

JST 子どもの安全領域シンポジウム（東京）

時事通信ホールにおいて、JST 主催によるシンポジウムが行われ、講演と同時に全13プロジェクトのポスター発表が行われました。本プロジェクトからは、仲と栗田室員がポスター発表を行い、司法面接の概要、過去に行なった研修プログラムや基礎研究の成果、講演会などを紹介し、News Letter 等を配布しました。ポスターの発表会場は沢山の見学者の方々で賑わい、子どもの安全についての社会や人々の関心の高さがうかがえるシンポジウムでした。

3／26-28

日本発達心理学会第21回大会（神戸）

兵庫県の神戸国際会議場において、日本発達心理学会第21回大会が開催されました。本プロジェクトからは、仲と上宮室員、仲研究室の院生が参加し、研究発表を行いました。今回の発達心理学会では、児童虐待についての発表も多く、学術的な領域においても、互いに情報交換できるよい機会となりました。

私と司法面接

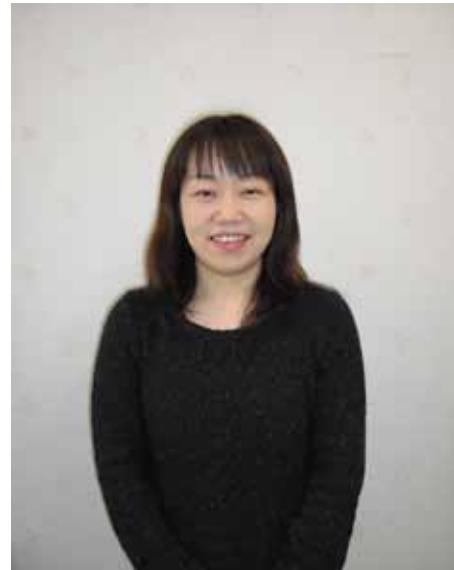
「私と司法面接」のコーナーでは、司法面接に携わっておられる実務家の先生方や研究者に、司法面接をテーマにエッセイを書いていただいております。司法面接に携わっておられる人の数だけ、司法面接に関する考え方、信念、経験があるという意味を込めて、タイトルを虹色にしてみました。

私と司法面接

北海道中央児童相談所 畠中 さおり

以前の私は虐待の事実を確認するときに、子どもが言いにくいと思われることを聞かなければならぬことにプレッシャーを感じ、子どもが多くを語らなくて理解してあげようという気持ちが強かったように思います。そうすると、こちらの勝手な解釈が働いて子どもの言うことをつじつまが合わないようになってしまったり、大事なことでも上手に聞けないことがあります。分かりやすくたくさん話してくれる子どもはいいのですが、年少児や話したがらない子どもの面接が、情報量が少ないということで失敗に終わることも珍しくありませんでした。

「子どもは自由に話しをすることで事実を詳細に語ることができる。」司法面接の研修を受けさせていただき実際に自分でやってみて、それは本當だと気づきました。子どもの自由な話は、本題から外れた話題が飛び出したりして最初から分かりやすいものではありませんが、たくさん話してもらうことで全体がみえたり結果的に事実確認に有益な情報がたくさん拾えます。また発言の少ない子どもにおいても、オープンな質問に対する本人の自発的な発言が、事実を認定する情報（つまり証言）として我々にとって大きな意味を持つことが分かりました。司法面接の手法では、質問の仕方だけでなくバックスタッフ



の存在が、面接の客觀性を保ち、事実確認の精度を上げ、さらに面接者のプレッシャーを和らげてくれるということを実感しています。

仲先生からは多くのことを教えていただき、先生の的確なご指導にいつも助けられています。またその懐の広さには感銘するばかりですが児童相談所の職員として大きな恩恵にあずかっているところです。スタッフや関係者の方々からもたくさんの支援をいただき感謝しています。まだまだ研鑽が必要な私ですが、これからも皆さんと一緒に学ばせていただく中で、面接技術の向上だけでなく現場でより良い面接が出来るための方策を考えていきたいと思っています。



APSAC 日記



4. ロールプレイ

APSAC の研修のうち 3 日間は半日、8 名ずつのグループに分かれ、子どもに扮した本物の役者さんを相手に面接を行いました。研修には、様々なバックグラウンドの人達（セラピスト、医者、CSP、司法面接官、研究者など）が参加しており、いろんな人が面接を行っている場面を見るることは貴重な体験となりました。特に、技術的な面（手続きや質問の種類など）よりも、言葉では説明できない部分、例えば、面接官としての雰囲気、立ち居振る舞いについて学ぶことが多くありました。

ロールプレイでは、様々なケースが想定され、事前に自分が担当するケース内容についての情報がもらえます。自分のケースについて、面接計画を立てるのが宿題です。私も仲先生も、ロールプレイの前の夜は滞在中のホテルの部屋で、お互いに子ども役を交代でやって、持参したカメラで録画して見直してみるなど、念入りに予習をしました。普段私にとって「指導教官」である仲先生が一生懸命宿題をやっている姿を見るのはとても新鮮でした。

私のケースの 1 つは 6 歳の女の子で、兄からの性虐待が疑われるケースでした。今振り返ってみると、子どもが録画を気にすること、とてもナーバスであるという点が課題として与えられていたように思います。面接の中で「録画したものを誰が見るのか」と何度も聞かれました。そのたびに、誰がビデオを見るのか、また、私が子どもの言ったことを忘れてしまわないように記録しているのだということを説明しました。しかし、子どもが非常にナーバスであるという点については、どう対応してよいかわからず、虐待の事実は聞き出せたものの、子どもと打ち解けることなく面接が終わってしまいました。

2 つ目のケースも、6 歳の女の子でした。入浴中に性的な行動を行っているのを見た母親からの通告で、別れて住んでいる父親からの虐待の可能性を確認するというケースでした。このケースでは、女の子が父親の自宅でポルノ写真を見つけてそれを見たという結果でした。私は、「写真」と聞いたので、その時点で面接を終えてしまいました。講師の先生にはもっと「なぜその写真の場所を知っているのか」「写真だけではなく実際に虐待があった可能性について

てさらに検討する必要があった」とコメントをいただきました。「写真だったのか」と安心してしまったことが問題でした。なぜその写真を子どもがみる機会があったのか、もしくは、写真に写っているのが子どもだった場合は犯罪です。いろんな可能性について考えなければいけなかつたと反省しました。

ロールプレイの中で、とても印象に残った面接がありました。面接者は、若いカウンセラーの女性でした。その人は、カウンセラーであるということもあり、間の使い方がとても上手でした。うなずきもせず、相槌もあまり打たず、沈黙もかなり長く、じっと動かさずに聞いているという面接でした。しかし、冷たい感じは全く受けず、専門家として頼りになるような、安心できるような雰囲気の面接でした。この面接を見て、一生懸命共感したり、うなずいたりしなくとも、十分に温かい雰囲気は出せるものだと感心していました。

一方で、リアクションがとても大きい人の面接もみました。その人は振り返りの時に、「私もある人（カウンセラーの人）みたいな面接官になりたいんだけど、体が動いてしまう。」と言っていました。そしたら、講師の先生が、「あなたには、あなたの良さがあるし、そういう動きが多いという部分が子どもとあなたの距離を縮められるという可能性もある。逆に、あなたがあのカウンセラーの人のようなじっとした面接をするのはかえって不自然になる」とアドバイスしていました。誰にでも癖はあります。うなずいてしまう人や手を動かしてしまう人。問題なのは、自分にとって都合のよい情報が出てきたときにだけ大きくうなずく、大きく反応するということです。自分がどういう人間であるのかを自分自身が理解する。自分のスタンスはどういうものなのかを見極める。面接は、技術の問題だけではなく、自分の面接官としてのパーソナリティ、雰囲気、癖なども自分なりに理解し、コントロールしなければならない部分はコントロールするということなのだと学びました。

（室員 上宮 愛）

研究通信

「研究通信」のコーナーでは、支援室の室員、仲研究室の院生を中心に、司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。



子どもは出来事についての5W1H情報を報告できるのか？

Menig-Peterson & McCabe (1978). Children's orientation of a listener to the context of their narratives.
Developmental Psychology 14(6), 582-592.

『あのね、アイちゃんと遊んだの。それで買い物に行ったの。それ
で怪我した。』

子どもの足に痣を見つけたあなたは、その痣がどのようにできたのか子どもに尋ねたところ、子どもが上記のように返答しました。あなたは、この子どもの報告をどのように捉えますか？アイちゃんと遊んでいるときに一緒に買い物に行き、その最中に足に痣を作ったと考えますか？あるいは、その子はアイちゃんと遊んで、それから誰か別の人と買い物に行って、それから足を怪我したとも考えられます。いずれにせよ、聞き手が、上記のような報告から出来事の内容を知るのは難しいといえます。実際、子どもの話には聞き手がその内容を理解するのに必要な基本情報が抜けていることがあります。この基本情報のことを5W1H【WHEN（いつ）・WHERE（どこで）・WHO（誰が）・WHAT（何をどうした）・WHY（なぜ）・HOW（どのように）】といいます。

では、子どもは5W1H情報をどのように報告するのでしょうか？ Menig-PetersonとMcCabeが1978年に発表した論文を紹介しながら、これについて考えていただきたいと思います。

方法

【参加者】 調査には、3歳半から9歳半の白人の子ども96名が参加しました。

【手続き】 面接者は18の手がかりを用いて、子どもに体験した出来事について自発的に話してもらいます。手がかりとは、例えば、「去年の夏、私の猫を獣医さんに連れて行ったのね。獣医さんが猫に注射をしようしたら、猫が跳び上がって病院の中を逃げ回っちゃったの。あなたは何かペットを飼ってる？」といったものです（もしその子どもがペットを飼っていないければ、別の手がかりを使います）。

結果と考察

情報の種類によって内容の具体性に違いがある！？

Menig-PetersonとMcCabeは、子どもが5W1H情報を話したかどうかについて「全く言及しなかった」、「言及したが不明瞭であった」、「具体的に言及した」等に分類し、それぞれを0点、1点、2点…と得点をつけ、それぞれの情報の平均得点を調べました。平均得点が高いほど、子どもはその情報について具体的で詳細に報告したということです。

表 5W1Hの平均得点(Menig-Peterson & McCabe (1978)より)

子どもの年齢	WHO	WHERE	WHAT	WHEN	HOW	WHY
3.5歳～4.5歳	1.89	1.62	1.66	0.24	1.72	0.41
4.5歳～5.5歳	2.16	1.95	1.90	0.40	1.84	0.71
5.5歳～6.5歳	2.58	1.83	1.94	0.36	1.86	0.80
6.5歳～7.5歳	2.24	2.16	1.92	0.42	1.92	0.69
7.5歳～8.5歳	2.31	2.10	1.96	0.46	1.88	0.88
8.5歳～9.5歳	2.52	2.13	1.92	0.60	1.84	0.79
満点	3	3	2	2	2	1

子どもたちは、物（WHAT）や道具（HOW）についてはとてもよく言及しており、連續的な動作（「～して、それから～して」など）についてもよく話していました。一方、出来事に参加していた人物（WHO）、出来事が起きた場所（WHERE）や時間（WHEN）、出来事が起きた理由（WHY）についてはあまり具体的に報告しませんでした。今回の調査では、子どもが人物や場所について言及するとき代名詞（その子、あそこ等）を多用していました。つまり、子どもは「誰がどこで」について話してはいるものの、それらは詳細な情報でなかつたといえます。

この研究では子どもの自発的発話を分析していますが、5W1H情報について直接尋ねるとどうなるのでしょうか？私が幼児を対象として行った調査によると、自発的報告のパターンはMenig-PetersonとMcCabeの研究結果とほぼ同じものでした。しかし、自発的に報告されなかつた5W1H情報について質問したところ（「どこでそれをしたの？」など）、幼児から何らかの回答が得られました。幼児はその出来事について覚えていなかつたりするのではなく、自己中心性（egocentrism）などの認知制限により、話の枠組みとなる出来事の主要要素を提供できなかつたのかもしれません。

子どもは大人と同じ時間概念を有していない！？

しかし、WHEN情報だけは質問しても「わからない」「覚えていない」という回答が目立ちました。ある研究によると、幼児は1日の時間スケールを理解しているものの、より詳細な時間パターン（月、曜日、季節など）を使えるようになるのは8、9歳になってからといわれています。WHEN情報について、子どもは自発的に報告するのが難しいだけでなく、「それは“いつ”的ことだった？」という問いかけにはつきりと回答するのは難しいといえます。

以上をまとめると、司法面接では子どもの自発的報告が重要とされていますが、自発的には得られない情報もあるということです。その場合、どのように質問すれば子どもから出来事に関する情報を正確に十分に引き出せるか、今後検討していく必要があるでしょう。

論文紹介者

尾山（三輪）智子（おやま ともこ）

北海道大学大学院文学研究科 博士課程3年在籍。
人は体験した感情的な出来事について何をどのように話すのか、ということについて研究しています。